

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 5 月 定 例 会 ——

平成19年5月29日（火）

開催日時 平成19年5月29日（火） 午後2時00分～午後3時9分

開催場所 市役所5階505会議室

出席委員 堀内敏宏委員長  
小池貞雄委員長職務代理者  
伊藤文代委員  
吉田昌子委員  
坂井康宣教育長

説明のための出席者 昼間守仁教育部長  
山田裕教育部理事兼指導課長  
阿部和生教育庶務課長  
大澤一美学務課長  
永田達也学務課長補佐  
相浦和行指導課長補佐  
有馬哲雄生涯学習推進課長  
大平真一生涯学習推進課長補佐  
武藤真仁体育課長  
島林正美公民館長  
村上千草中央公民館長補佐  
蛭田廣一図書館長

書記 石川進司教育庶務課長補佐、谷川知治教育庶務課主任  
傍聴者 4名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○堀内委員長

ただいまから教育委員会の5月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○堀内委員長

初めに、会議録署名委員の指名ですが、今日の会議録署名委員は、小池委員長職務代理者及び私、堀内でございます。

議題に入ります。

## （委員長報告事項）

### ○堀内委員長

初めに、委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（１）関東甲信静市町村教育委員会連合会総会について。御出席になった、小池委員長職務代理者から御報告をお願いいたします。

### ○小池委員

それでは、報告いたします。

５月の１７日に静岡県の富士市文化会館で行われました、関東甲信静市町村教育委員会連合会総会に石川教育庶務課長補佐と２人で参加いたしました。

主な議題は、平成１８年度の事業報告と会計決算、平成１９年度の事業計画（案）と会計予算（案）の承認及び会長、副会長、監事、理事の選出等でした。会長は沼津市の教育委員長、内田氏が選出されました。

また、今回から新潟県が加わりましたので、連合会の名称が関東甲信越静市町村教育委員会連合会というふうになっております。

そのあと、文教大学教授の嶋野道弘先生によります、「教育の精神と形」と題する講演がございました。この方は文部科学省の初等中等教育局の視学官をされておった方でございます。

講演の主旨を簡単に申し上げますと、現在は子どもを取り巻く社会環境の変化の中で、子どもも変化しているという変化の重層化の中にありまして、それに対応し、教育の質的転換が求められております。非常に大変なことではございますけれども、肯定的な視点に立って、実効性のある改革と創造を推進しなければならないということを申されておりました。ここで創造という言葉が使われておるのが印象的でした。教育の創造という意味でございます。

また同時に、教育の持つ普遍性を維持しなければならない。教育の本質は人間力の育成にある、人間力というのは私たちも使っております「生きる力」と同意語だと思います。日本の高校生の意識調査、あるいはPISA調査のデータ等を示しまして、現在の課題を提示しますとともに、学力問題につきましては単に知識を吸収して、テストで吐き出すだけの勉強にならないようにすべきであるという話もございました。

また、これからは主知的教育と情緒的教育、習得型教育と探求型教育、それから教科別の教育と総合的教育、こういう３つの領域のバランスが非常に重要であるということを申されておりました。これによって、知る学習からわかる学習にレベルアップをするとともに、学んだ知識が生活と結びつき、学ぶ意義を子どもたちに実感させることが重要であると、そういうお話もございました。

若干専門的でございますが、ちょっと理解しがたいところもございましたけれども、私たちが現在取り組んでおります方向と基本的には同じであるというふうに思いました。

詳細は資料を持ち帰っておりますので、そちらの方をごらんいただきたいというふうに思っております。

以上で報告を終わります。

## ○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、委員長報告事項（２）東京都市町村教育委員会連合会総会について。これは私の方から報告をさせていただきます。

東京都市町村教育委員会連合会総会は、今回が第５１回でございます。５月１８日、つまりただいま小池委員長職務代理者から御報告をいただきました、関東甲信越静大会の翌日に東京自治会館で開かれました。

所用のため御欠席だった教育長と伊藤委員を除く、３人の委員及び石川教育庶務課長補佐で参加をいたしました。

年次総会でございますので、昨年度事業報告及び歳入歳出決算の承認ということがありまして、続いて今年度の事業計画と歳入歳出予算の承認も行いました。

このうち事業計画では、私どもに関係のある部分としては、７月２６日に都市教育長会の主催による研修会が行われますので、これに参加するという事。それから１０月１８日から１９日に向けまして、管外視察研修が予定されております。内容につきましては研修推進委員会等で今後検討して決定されるということでございます。

そして年を越しまして、来年の２月１日に本教育委員会連合会の平成１９年度の研修会が開かれます。教育長会の研修と連合会の研修はいずれも東京自治会館において開催される予定でございます。

おおむねそういったところが、今回の総会の報告でございます。

## （教育長報告事項）

## ○堀内委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）市議会５月臨時会についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

## ○坂井教育長

教育長報告事項（１）市議会５月臨時会について、報告いたします。資料はございません。

市議会５月臨時会は、議員の改選後の初議会で、今月２２日に１日間の日程で行われました。

この中では、正副議長の選挙が行われ、議長に小林秀雄議員、副議長に加藤俊彦議員が就任されました。また、常任委員会委員の選任等も行われております。

このほか、先月の教育委員会定例会にて報告いたしました、「損害賠償請求事件 小平第十二小学校ジャングルジム事故事件 訴訟の応訴について」、市長から行政報告を行いました。

なお、市議会６月定例会は、６月１２日から同月２９日の日程で開催される予定です。

以上でございます。

### ○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）教育長の兼職について、でございます。坂井教育長から御説明をお願いします。

### ○坂井教育長

教育長報告事項（２）教育長の兼職について、報告いたします。資料はございません。

本件は、地方教育公務員特例法第１７条第１項に基づく兼職につきまして、先月の定例会において報告しましたものに加えて１件、報告申し上げるものでございます。

兼職いたしますのは、第７期東京都生涯学習審議会委員でございまして、「都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を審議する」ものでございます。期間は本年５月から平成２１年４月までとなっております。年間５回程度の全体会が予定されております。

以上でございます。

### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（３）平成１９年５月１日現在の児童・生徒数について、坂井教育長から御説明をお願いします。

### ○坂井教育長

教育長報告事項（３）平成１９年５月１日現在の児童・生徒数について、報告いたします。資料No.3をごらんください。

これは、指定統計であります学校基本調査の報告数値でございます。

小学校の児童数でございますが、特別支援学級の児童を含めまして、９，５３７人、学級数は３１７学級でございます。

昨年と比較しまして、全体で児童数が６２人の減、学級数は５学級の増となりました。

このうち通常学級は、児童数９，４５５人、２９２学級で、６１人の減、３学級の増となっております。

また、特別支援学級は、児童数８２人、学級数は１３通級学級を含み、２５学級で、昨年に比べ、児童数は１人の減、学級数は２学級の増となりました。

次に、中学校でございますが、特別支援学級を含め、生徒数４，０７２人、学級数は１２０学級で、昨年度に比べ、１１９人、２学級の増となっております。

このうち通常学級は、生徒数４，０１８人、１１１学級で、１０３人、１学級の増となっております。

また、特別支援学級は、生徒数５４人、学級数は２通級学級を含め９学級で、１６人の増、

1学級の増となりました。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

次は、教育長報告事項（４）学校における防犯訓練の実施について、坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（４）学校における防犯訓練の実施について、報告いたします。資料はございません。

平成13年6月に発生しました大阪教育大学附属池田小学校における児童殺傷事件を契機に、学校の安全対策として、小・中学校に設置いたしました警察への非常通報装置、「学校110番」を使用した防犯訓練を平成14年度から実施しているところでございます。

今年度は、小平第六小学校を会場に、6月19日の火曜日に実施する予定でございます。

訓練の内容につきましては、現在、小平第六小学校と小平警察署において調整しているところでございますが、不審者が、児童用昇降口から校舎に侵入し、今年度から配置した巡回警備員と学校とが連携して対応するものとして計画をしております。

また、訓練の様子は、他校の教員も見学できるよう、全校に周知する予定でございます。

なお、来年度以降につきましても、会場となる学校を年次的に変えながら、引き続き実施していく予定でございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（５）平成19年度小平市立小・中学校移動教室の実施についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（５）平成19年度小平市立小・中学校移動教室の実施について、報告いたします。資料No.4をごらんください。

お手元に各学校別の実施予定表を配付してございますが、小学校につきましては、実施期間は、5月28日の小平第十一小学校から夏季休業期間をはさんで9月14日の小平第十小学校までで、いずれも2泊3日の予定でございます。

実施場所につきましては、小平第一小学校、小平第七小学校及び小平第九小学校の3校が、学校行事の日程及び児童数の関係から、小金井市の清里山荘を利用して実施することになります。

その他の16校につきましては、例年どおり小平市立八ヶ岳山荘を利用して実施する予定でございます。

次に、中学校の移動教室でございますが、第3学期に、長野県菅平で冬季スキー教室を予定しております。1月22日の小平第一中学校と小平第四中学校から、2月8日の上水中学校までの予定でございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項(6)小平第三中学校特別支援学級(固定)の新設について。坂井教育長から御説明をお願いします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項(6)小平第三中学校特別支援学級(固定)の新設について、報告いたします。資料No.5をごらんください。

固定制の知的障害学級につきましては、小平第一中学校及び小平第二中学校に、それぞれ「I組」「G組」を設置しておりますが、近年、生徒数が増加し、特に小平第一中学校は特別支援学級としては30人4学級の大規模校となっており、今後も、平成20年度は31人4クラス、平成21年度は35人5クラスと、学級の増が見込まれています。

つきましては、小平第一中学校の「I組」の大規模化を解消し、適正規模となるよう、平成20年度4月に、小平第三中学校に、新たに固定制の特別支援学級を開設するものでございます。詳細につきましては、大澤学務課長から説明させます。

#### ○堀内委員長

大澤学務課長、お願いします。

#### ○大澤学務課長

小平第三中学校における固定制の特別支援学級の新設について、御説明いたします。資料No.5、中学校特別支援学級生徒数推計をごらんください。

2、小平第一中学校のI組の生徒推計が出ておりますが、今年度の学級編成において、30名4学級と大規模校となっております。

上段1の特別支援学級小学校児童数の状況を見ますと、今後は小学校の特別支援学級の児童が中学校に入り、平成20年度は31人4学級、平成21年度では34人5学級になることが見込まれます。

このたび小平第一中学校のI組の大規模化を解消するために、小平第三中学校に新たに特別支援学級を開設することで、中学校では3校の固定制の特別支援学級が設置されることとなります。

ので、より一層の特別支援教育の充実が図られるものと考えております。

現在、教育委員会では、平成20年4月の学級開設に向けて学校関係者と十分協議し、準備を進めているところでございます。

設置場所でございますが、資料にお示ししている教室棟を予定しており、夏休みに教室の改修工事を行う予定でございます。

当面のスケジュールといたしましては、保護者説明会を小平第一中学校は6月26日、小平第三中学校は6月28日に予定しているところでございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（7）麻しんの流行についてです。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（7）麻しんの流行について、報告いたします。資料はございません。

平成19年5月28日現在の平成19年度の麻しんの発生状況でございますが、小学校で1校、1人。中学校で3校、3人でございます。

教育委員会といたしましては、昨年12月に東京都福祉保健局から麻しんの発生についての注意喚起の通知を、平成18年12月15日に收受し、同日、全小・中学校に通知し、対応の徹底を図ったところでございます。

その後も、感染症情報を毎週通知し、情報を提供するとともに、適切な対応について周知を図ってまいりました。

また、教育実習生の受け入れにつきましても、健康確認をした上で受け入れるように、本年5月22日付で、全小・中学校に通知したところでございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

麻しんというのは、つまり「はしか」でございますね。

それでは、教育長報告事項（8）平成18年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査報告についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（8）平成18年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査報告について、報告いたします。資料No.6をごらんください。

本調査は文部科学省の調査で、暴力行為、いじめの状況及び不登校の状況等について、例年4月に調査を実施しております。

詳細につきましては、山田教育部理事から説明させます。

## ○堀内委員長

山田教育部理事、お願いします。

## ○山田教育部理事

それでは資料にしたがって御説明いたします。表の中の括弧の数値は平成17年度の数値でございます。

初めに、大きなI番、暴力行為の発生状況の総括表です。特に中央の部分の発生件数を中心に状況を見ますと、小学校では7件でした。中学校では10件発生しました。以下の1から4の表が内訳となっております、1の対教師暴力については、小学校では前年度に引き続き平成18年度もゼロでした。中学校では平成17年度は2校で2件発生しましたが、平成18年度はゼロでした。

2の生徒間暴力の状況についてですが、これは一方的に暴力を加えた場合の数値です。小学校では2校で7件発生しました。中学校では学校内の発生については、平成17年度は2校で2件でしたが、平成18年度は2校で7件に増加しました。また学校外における生徒間暴力が1件発生しております。

3の対人暴力は対教師暴力と生徒間暴力を除いたものです。中学校で平成17年度は1件でした。平成18年度も1件発生しました。

4の器物損壊の状況ですが、これは補修を要する損傷を加えたものが対象です。小学校では発生はゼロでした。中学校では1件発生し、平成17年度に比べ8件減少しました。

一番下の米印は加害生徒に対する警察等の措置別人数です。平成18年度は家庭裁判所への送致が2件ありました。

暴力行為全体といたしましては、ほぼ横ばいとなっておりますが、引き続き生活指導面での指導を充実させるほか、人権教育や道徳の授業などにおいても心の教育の充実を図ってまいります。

次に大きなII番、いじめの状況です。

1、いじめの発生学校数、発生件数についてですが、小学校では平成17年度に比べ5校23件の増加となりました。中学校では平成17年度に比べ4校9件の増加となっております。なお、いじめの発生学校数、発生件数ともに増加となった原因に、いじめの発見早期対応を目指して、学校が「ふれあい月間」などを中心にきめ細かな対応を行なったことが挙げられます。

2、いじめの解消状況については、平成18年度は46件中38件が解消しました。

3、いじめ発見のきっかけでは、もっとも多いのは、いじめられた児童からの訴え、次いで保護者からの訴え、3番目は担任の教師が発見などとなっております。いじめの対応は複数回答となっております。小学校では、冷やかしかや、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが

21件みられました。中学校でも、冷やかしや、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが9件と多くなっております。なお、次の仲間外れ、集団による無視をされる、仲間外れというのは、遊び、運動、勉強などで仲間に入れないもので、集団による無視というのは、特定の児童生徒に対して集団で無視し、口をきかないという場合をいいます。小学校では10件みられ、中学校では4件となって増えております。

5の学校におけるいじめ問題に対する対応は、いじめが発生したかどうかにかかわらず、各学校でどのような対応が行なわれているかということについて調査したというものです。小学校では職員会議を通じていじめ問題について教職員間で共通理解を図ったと、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ指導を行ったというのが16校でした。それに次いでスクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して相談に当たったが続いております。中学校でも8校全校で職員会議を通じていじめ問題について教職員間で共通理解を図った、道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ指導を行った、を挙げ、同様に全校がスクールカウンセラー・相談員・養護教諭を積極的に活用して相談に当たったとしております。

いじめの対応につきましては、家庭との連携を深めるとともに、教育相談やスクールカウンセラーなどを活用し、学年や学校全体として組織的に取り組むことが重要ですので、引き続き各学校における対応について指導してまいります。

次に大きなⅢ番、不登校の状況等についてです。この調査結果は平成18年度内に年間30日以上を欠席した不登校児童生徒のものでございます。不登校の定義ですが、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることをいいます。ただし病気や経済的理由によるものは除きます。

平成18年度の概要といたしましては、前年度に比べ小学校、中学校ともに増加しています。項目ごとに見ていきますと、初めに、1、不登校児童生徒の在籍学校数ですが、小学校では19校中16校で前年に比べ2校増えました。中学校では前年度と同様8校全校に在籍するという状況でした。

次に2、学年別内訳です。小学校の不登校は合計42人で前年より6人増えました。中学校では合計144人で前年度より33人増えました。学年別では小学校の高学年や中学生の不登校が多い結果となっております。いわゆる出現率ですが、小学校では全小学生9,599人の0.44%となり、前年度は0.38%でしたので、0.06ポイントの増加となります。また、中学校では、全中学生3,953人の3.64%となり、前年度が2.94%でしたので、0.7ポイント増加しました。

次に3、不登校児童生徒への指導結果状況ですが、小学校では指導の結果、登校する、またはできるようになった児童が42人中16人と、38.1%の児童が学校に復帰しました。中学校では144人中27人、18.8%の生徒が学校に復帰しました。不登校につきましては、各学校においてきめ細かい対応を進めるとともに、教育相談室やスクールカウンセラーなどの専門的な知見の活用を図り、あゆみ教室を中心として各期間との連携を強化したネットワークづくりを引き続き進めてまいります。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（９）平成１８年度小平市立公民館事業報告についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（９）平成１８年度小平市立公民館事業実績について、報告いたします。

事業につきましては、資料No.7にまとめてありますので、細かくは資料をごらんください。

概要について説明いたします。

まず、学級・講座でございますが、講座コースは71コース、回数といたしましては、676回を実施いたしました。講座応募状況は3,716人、受講者数は2,318人で行いました。

以下、「主催講座学習成果発表展」から「概説」のとおりでございますが、これ以外のデータといたしまして、家族教育、子育て支援の講座といたしましては、8講座81回、受講者165人、保育は95人で行いました。

また、パソコン講座につきましては、中央公民館及び各分館で50コースを実施いたしましたところ、応募者数が1,320人、受講者数は811人で行いました。

講演会の回数は14回、参加者数は1,285人で行いました。

また、公民館視聴覚ライブラリーのフィルムとビデオ貸し出しにつきましては、件数では276件で行いました。

つぎに、「多摩・島しょ子ども体験塾」市町村体験助成事業として、米村でんじろう先生の「おもしろスーパーサイエンスショー」&てれびの不思議を企画・実施し、小・中学生とその家族を含め、1,038人の参加が行いました。

このほか、公民館まつり、映画会、音楽会などを開催し、市民の活動の場を提供したところでございます。

全施設の利用者数といたしましては、45万2,748人、前年度比で、約3%の減となっております。

平成19年3月31日現在の定期利用団体は、558団体でございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続いて、教育長報告事項（10）平成18年度小平市立図書館事業統計について。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

## ○坂井教育長

教育長報告事項（10）平成18年度小平市立図書館事業統計について、報告いたします。資料No.8をごらんください。

前半1ページから24ページまでが蔵書・利用及び各事業の統計、後半25ページ以降が講習会や講座・学習会・おはなし会・夏休み家族一日図書館員等の構成で、予定した事業はいずれも計画どおり実施いたしました。

平成18年度の主な事業内容といたしましては、図書館ホームページの再構築、花小金井図書館の新築移転、仲町図書館建替えのための検討、学校図書館相談嘱託職員による巡回相談、図書館ボランティアの参加促進等でございます。

まず、図書館ホームページの再構築につきましては、トップページの構成を一新し、どのページからでも必要なページに移動できる案内表示・グローバルナビゲーションの導入、文字・画像サイズや色の変更及び音声読み上げができるズームサイトの採用などが特色です。

次に、花小金井図書館の新築移転につきましては、平成18年5月8日（月）にリニューアルオープンし、利用が順調に伸びて活況を呈しているところです。

次に、仲町図書館建替えのための検討につきましては、図書館協議会で研究した成果を提言にまとめていただくとともに、検討会議を開催して、関係各課で建替えに伴う課題の整理を進めました。

次に、学校図書館相談嘱託職員による巡回相談につきましては、小・中学校合わせて377日の巡回相談を行い、15校で蔵書点検を実施して、学校図書館の運営・整備にかかわる相談業務を行い、読書環境の整備に努めました。

最後に、図書館ボランティアにつきましては、図書の修理や除籍処理等一般のボランティアが述べ92日94人、古文書解読のボランティアが述べ49日263人、合計延べ141日、357人が参加されております。

終わりに、1ページにもお示ししておりますが、平成18年度の年間貸出資料数は152万冊ほどで、「図書館サービス計画」の目標を達成したところでございます。

以上でございます。

## ○堀内委員長

ありがとうございました。

次は、教育長報告事項（11）寄附の受領についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

## ○坂井教育長

教育長報告事項（11）寄附の受領について、報告いたします。資料No.9をごらんください。

今回報告いたしますのは、平櫛弘子様から、荒川豊蔵作、陶磁器「染付ムギワラ手水指」ほか計3点、作品評価額750万円を、小平市平櫛田中彫刻美術館展示用として御寄附いただいたも

のでございます。

有効に活用させていただきます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてです。坂井教育長から御説明をお願いします。

#### ○坂井教育長

教育長報告事項（12）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。前回の報告以降に決定したものは、資料№10のとおりでございます。

詳細につきましては、阿部教育庶務課長より説明させます。

#### ○堀内委員長

阿部教育庶務課長、お願いします。

#### ○阿部教育庶務課長

本日報告いたしますのは、6件でございます。

初めに、受付番号（6）。事業名、放送大学東京多摩学習センター公開講演会。主催団体、放送大学東京多摩学習センター。実施期日、平成19年7月22日。会場、放送大学東京多摩学習センター4階大講義室でございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

次に、受付番号（7）。事業名、市民講座。主催団体、社団法人小平市医師会。実施期日、平成19年6月30日。会場、小平市中央公民館でございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

次に、受付番号（8）。事業名、第30回住宅デー。主催団体、東京土建一般労働組合小平支部。実施期日、平成19年6月24日。会場、大沼地域センターを含む市内9カ所でございます。毎年承認しており、入場無料でございます。

次に、受付番号（9）。事業名、講演会。主催団体、小平図書館友の会。実施期日、平成19年6月30日。会場、小平市中央図書館でございます。講演会としては今回初めての申請で、講演テーマは「宮沢賢治と岩手の自然」、講師は中央大学文学部の教授の方でございます。入場は無料でございます。

次に、受付番号（10）。事業名、国立大学法人東京学芸大学、教員養成カリキュラム開発研究センター主催国際シンポジウム。主催団体、国立大学法人東京学芸大学、教員養成カリキュラム開発研究センター。実施期日、平成19年5月22日。会場、東京学芸大学第一会議室でございます。昨年は公開シンポジウムを開催し、国際シンポジウムは今回初でございます。テーマは

「大学における現職教員研修を考える－韓・中・日の比較から－」というもので、参加費は無料でございます。

終わりに、受付番号（11）。事業名、ジャズフェスティバルインこだいら。主催団体、小平ユネスコ協会。実施期日、平成19年6月3日。会場、ルネこだいらでございます。毎年承認しており、入場料は1,000円でございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（13）事故報告Ⅰ（4月分）についてです。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

4月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.11のとおりでございます。詳細につきましては、山田教育部理事より説明させます。

#### ○堀内委員長

山田教育部理事、お願いします。

#### ○山田教育部理事

4月分の事故報告Ⅰについて報告いたします。

初めに、交通事故です。管理下の交通事故は小学校で1件ありました。管理外では小学校、中学校ともにありませんでした。

事故の内容についてです。

小学校6年生男子です。横断歩道上でトラックに接触し、額に打撲傷を負ったものでございます。

次に、一般事故についてです。すべて管理下の事故で、小学校で3件、中学校で1件ありました。

初めに小学校の事故です。

① 小学校3年生女子、放課後、校庭の登り棒で遊んでいたときに手が滑り、頭部を打撲したというものでございます。

② 小学校6年生男子でございます。学活の授業中、児童2名がハサミで遊んでいたところ、ハサミの刃が当たり、あごの下に切り傷を負ったというものでございます。

③ 小学校5年生男子でございます。学活の授業中、児童2名がふざけ合いの中で指をひねられ、小指骨折を負ったものでございます。

次に中学校の事故です。

④ 中学校1年生男子でございます。生徒2名がふざけ合っているとき、相手に避けられ転倒し、後頭部に打撲を負ったというものでございます。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

次は、事項報告Ⅱ（4月分）について、でございますが、拝見しますところ1件もなかったようではありますが、一応教育長から報告いただけますか。

#### ○坂井教育長

4月の事故報告Ⅱの問題行動、性被害等につきましては、資料No.12のとおり、ゼロ件でございましたことを報告いたします。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

以上の教育長報告事項でございますけれども、御質問あるいは御意見等ございましたらお出しいただきたいと思っております。

では、口火を切る意味で伺いますが、問題行動等についても年間の累計を御説明いただきましたが、山田教育部理事の方からもいじめ等については、発見にこれまで以上に努めたため、件数が昨年度は一昨年度よりも大幅に増えていると伺いましたが、これはやはり全国的にいじめ自殺等があって、その後、いじめの問題についての、いわば視点が少し厳しくなったということの結果なんでしょうか。

#### ○山田教育部理事

おっしゃるとおりでございます。昨年度は非常に全国的にも大変衝撃的ないじめ、また自殺による事件が起きました。それによりまして、各教員を含む学校が非常に危機感を持ちまして、子どもたちの実態をよりよく見つめると、こういったところからの成果であると思っております。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

実態がひどくなったというよりも発見率が上がったということですね。

#### ○山田教育部理事

はい、そうでございます。

### ○堀内委員長

ありがとうございました。

### ○伊藤委員

関連しまして、5番の「学校におけるいじめの問題に対する対応」のところで、「児童・生徒会活動等を通じていじめの問題を考えさせたり、生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進した」というのが前年度より少なくなっているのに対しまして、「道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った」というのが、ゼロから16となっております。単純な言い方かもしれませんが、指導の方針を変換したことにより、功を奏したというふうにこの数字から読み取ってしかるべきかとも思いますので、この辺りのところを詳しくお話いただければと思います。さらに特活の研究会もあるようですけれども、先生方にはさらに研究を進めていただきたいと思います。

それから「地域で育てよう すこやかな子ども」というのが小平市教育委員会のスローガンですが、いじめの個々の問題に対しての対処の仕方というのはそれぞれあるかと思いますが、いじめという問題を大きく捉えて日常的に考えていくということにおいては、PTAや地域の方とも学校がよく話し合って対処をしていくということも望ましいのではないかと思います。

以上です。

### ○堀内委員長

山田教育部理事、お願いします。

### ○山田教育部理事

一点目のところについてお答え申しますが、この3点目、今、御指摘いただいた特別活動等を通してのところについては、やはり子どもたちに考えさせる活動、子どもたちが主体的に、このいじめについて考えると、こういったところに特別活動の視点を置いているんですけれども、先ほど申し上げましたように、学校が危機感を持ったところから、平成18年度は先ほど御指摘のあった指導を行ったと、こういったところに力点が置かれたものと思われる。

以上でございます。

### ○堀内委員長

ありがとうございました。

### ○吉田委員

今のいじめの関連の中で、その次のページに不登校の状況等が出ておりますけれども、この不登校の中にはいじめによる不登校ということはないのでしょうか。

### ○相浦指導課長補佐

委員の御指摘のとおり、複数回答によるものですが、いじめの部分も入ってございます。  
以上でございます。

### ○吉田委員

いじめによる不登校の生徒の数も入っているということですが、実際にはどのくらいの人数がこの中に含まれているのでしょうか。

### ○相浦指導課長補佐

現在、この調査につきましては、実際のところ今、御指摘いただいた部分の数字を含めて、ほかの報告も含めて件数として挙げてございますので、特にいじめによる不登校の人数は、挙げてございません。

以上でございます。

### ○伊藤委員

そのお答えでは保護者、地域の感覚としては承服しかねます。いじめによる不登校もあるということですが、どのくらいかというのをやはり、現場なり教育委員会が把握しておくべきではないかと思うのですが。そういったお答えはないのでしょうか。

### ○堀内委員長

一件ごとのいじめの内容については、把握はしていらっしゃるわけでしょう。それとも学校単位でしか把握していないのでしょうか。

### ○相浦指導課長補佐

ここで取り上げる不登校に至った児童・生徒の要因件数の中に、今、委員が御指摘のようないじめによる不登校という項目が要因の一つとして入っております。そのほかにも入所とか経済的な理由を除く者が同様の件数に入っております。中学生の中にはいじめという理由が小学校以前に起った要因も全て含まれてございますので、現在のいじめによる不登校児童・生徒の人数は出てございません。

### ○山田教育部理事

今回お示いたしました、平成18年度児童生徒の問題行動等、指導上の諸問題に関する調査報告、この中にはこの内訳の報告はございません。しかし、別途5月1日付の調査の中にこの不登校の数値、その中にいじめによる欠席の内訳についての報告がございますので、それについては今、手元にはございません。したがって、ちょっと細かい数字まではお答えできませんけれども、そういった調査の数値はございます。

#### ○堀内委員長

わかりました。

では委員会の後の懇談のときにでも、またお示しいただければ。よろしいでしょうか、吉田委員。

それ以外に、いかがでございますか。

#### ○小池委員

今、このデータを眺めてみまして、先生方の取組の効果みたいなものが出ているところがございます、それに気がつきましたので申し上げておきますと、3番目のいじめ発見のきっかけの中で、生徒からの訴えと保護者からの訴えというのが従来と比べて非常に増えておりまして、これは指導をされたことが、こういう効果にできたのではなかろうかと思えます。

それからもう一つ、いじめの態様の中で、一番上と2番目、冷やかしやからかい、これと仲間外れが30件と14件とかなり大幅に増加しておりますが、こういう内容の把握もかなり進んできておるのではないかと思います。

そういった意味で、学校での取組というのはかなり効果を上げつつあるのではなかろうかと思ひまして、これからはぜひ力を入れてやっていただきたいと思ひました。

以上です。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

#### ○伊藤委員

4番の学校における防犯訓練の実施の報告のところで、巡回警備員のお話が出ましたが、今年度4月よりスクールガードが配置されているわけです。限られた人数で複数校を警備するという状態ですが、具体的にどのように回っておられますか。

それから学校で行事があるときには、その学校に集中して警備員が配置されるということですが、足りているのか、学校行事があちこちの学校で重なって支障が生じていないか、そこの実態の報告を、そろそろ2カ月近くたちますので、お伺いしたいと思います。

#### ○永田学務課長補佐

4人で小学校を回っておりますので、一人4校あるいは5校という形で回っております。

登校時の8時半前後と、下校時を特に注意して巡回しております。

#### ○堀内委員長

通常でなくて、何か特別に行事等が当たっていた場合等はどうしているのですか。

○永田学務課長補佐

行事のときはそちらに集中して、行事の間巡回するということになっております。

○堀内委員長

例えば4人が全員行事に集中するとか。

○坂井教育長

複数の行事があったときに、人数的に足りるのかということ。

○大澤学務課長

やはり重なるときはございますので、それは対応していただけるような委託の契約内容になっています。

以上でございます。

○伊藤委員

そのときは委託契約の範囲内で人数を増やすということですか。

○大澤学務課長

そのとおりでございます。

○伊藤委員

わかりました。

○堀内委員長

よろしいでしょうか。その他、教育長報告事項について、御質問、御意見等ありませんでしょうか。

○吉田委員

事故報告Ⅰのところですが、これの一般事故のところの、授業中、小学校5年生の男子児童2名が、ふざけ合いの中で指をひねられ小指を骨折したとあります。ふざけ合って指をひねるくらいで骨折というような大きな事故になるものかなという感じがするのですけれども、そのときの子どもたちの状況はどういった感じだったのでしょうか。

○山田教育部理事

この件に関して学校より事故報告がございますので、相浦指導課長補佐の方からそれについて詳しくお話し申しあげます。

### ○相浦指導課長補佐

この事故につきましては、男子2人の児童が絡んでございまして、5年生でございます。先ほどの骨折の中身、部位でございますけれども、左手小指のつけ根部分が骨折しているという報告になってございます。被害児童が鉛筆でふざけていたところ、嫌がっていた加害児童にたまたま鉛筆の先が当たってしまったということでございます。その時に加害児童が被害児童の指をつかんでひねったところ、骨折に至ってしまったということでございます。状態としましては、いすに座った姿勢での事故でございます。

以上でございます。

### ○吉田委員

今の言葉の中で嫌がったという言葉があるというのは、ちょっと疑問に思います。それははじめとまではいなくても、相手が嫌がるということはやはりやるべきではないと思います。だからそういった指導を、子どもにしていきたいと思います。

### ○堀内委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょう。よろしいですか。

### ○伊藤委員

本日の事項報告に具体的には幸い、もちろんないんですけども、このところ学校の遊具による事故の報道が目立ちます。それらの中には遊具が設置されてから30年ないし、40年たっているというのがあります。

例えば、小平市内の、特に小学校の遊具が設置以来、それぞれ何年たっているかということは把握されていますか。

### ○阿部教育庶務課長

新聞報道で遊具の事故については何件か目にしているところです。

私どもといたしましては、まず伊藤委員から御質問のあった、いつ設置されたかという調査は行っておりません。ただ各学校とも御案内のように建築後40年なり30年なりたっておりますので、恐らくそのころに設置されているだろうとは思っております。

それで、つい最近も各学校については、遊具の点検につきましては、1カ月1度以上の点検は必ず行うことと、それから各遊具の設置場所も実は私どもは、すべて確実には把握しておりませんでした。それで、そのための調査もかけまして、我々の資料として持ちたいと思っております。

また、遊具は、通常は教職員の方の点検によっているところでございますが、これは来年のこ

とになってしまいますが、業者による点検についても考えていきたいという方針であります。  
以上でございます。

#### ○堀内委員長

よろしく願いいたします。

そのほか、どうでしょうか。

4月の事故報告というのは、これは一般事故なんかも含めて非常に件数が少ないという気がするんですが、これは何か特別な事情がありますか。

#### ○山田教育部理事

4月というのは、やはり、これは推測でございますけれども、新年度、新学級に入り、まだ子どもたちが緊張感の中で生活しているものではないかなと、こう思います。

先月の、平成18年度の事故報告を行いましたときに、やはり2月ですとか、そういったところに事故が集中していたかと思えます。したがって、やはり季節的なものもあるのかと、このように推測いたします。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

特にほかに御質問、御意見等がなければ、これで教育長報告事項を終わりたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

ーなしの声ありー

#### ○堀内委員長

それでは以上で、教育長報告事項を終わりといたします。

#### (協議事項)

#### ○堀内委員長

次に、協議事項(1)平成19年度小平市教育委員会表彰についてです。これを議題といたします。坂井教育長から御説明をお願いいたします。

#### ○坂井教育長

協議事項(1)平成19年度小平市教育委員会表彰について説明します。資料No.13をごらんください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労の

あつた方に感謝状及び表彰状を贈呈するものでございます。

内訳としては、感謝状につきましては、校長・副校長退職者4名、文化財保護審議会委員1名、図書館協議会委員6名、体育指導委員1名、教育相談員3名、学校医5名、学校歯科医2名、学校薬剤師2名、合計24名でございます。

また、表彰状につきましては、小平市教育研究奨励費受給者5団体、小平市特色ある教育活動推進校3校、小平市立学校研究推進・協力校3校の、合計5団体、6校でございます。

なお、表彰式は、6月22日の教育委員会6月定例会閉会後を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○堀内委員長

ありがとうございました。

御質問、御意見等ございましたらお出してください。

どうですか、特に御意見ございませんか。

ーなしの声ありー

#### ○堀内委員長

それでは、このことにつきましては提案どおり了承ということで御異議ないでしょうか。

ー異議なしの声ありー

#### ○堀内委員長

それでは、以上をもちまして協議事項を終了といたします。

(議案)

#### ○堀内委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第4号、平成19年度教育予算の補正の申出について。坂井教育長から提案理由の御説明をお願いします。

#### ○坂井教育長

議案第4号、平成19年度教育予算の補正の申出について、説明いたします。

本案は、教育予算に係る補正を申し出るものでございます。

内容といたしましては、歳入については、教育費国庫補助金で320万5,000円の増、教育費都補助金で355万9,000円の増。

歳出については、社会教育費で767万4,000円の増とするものでございます。  
以上でございます。

**○堀内委員長**

ありがとうございました。  
質疑に移ります。御質問のある方はお出し願います。

**○伊藤委員**

学校図書館支援センター推進事業が、昨年度、国からの受託事業として実施していたものが補助金として市の収入に、仕組みが変わったところを、詳しく御説明いただきたいと思います。

**○堀内委員長**

蛭田図書館長、お願いします。

**○蛭田図書館長**

昨年度、この事業は国の委託事業ということで、東京都が直接委託を受けて支出をする形で進めてまいったものでございますが、今年度から国の方針が変わりまして、事業者と直接委託契約を結び、最終的にかかった経費を請求する形に変わるものでございます。

したがいまして、小平市の一般財源の中で手当をし、事業化をすることが必要になりましたので、教育委員会にお諮りするとともに6月の議会で審議いただき、審議がとおりましたら、7月から実施する運びになるものでございます。

以上でございます。

**○堀内委員長**

ありがとうございました。  
よろしいですか。それ以外に御質問ございませんね。  
それでは、討論に移りますが、御意見がありましたら、どうぞ。

－討論省略の声あり－

**○堀内委員長**

よろしいですか。特に御意見がなければ、討論を省略して採決を行います。  
議案第4号、平成19年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○堀内委員長

御異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次の議題でございますが、議案第5号は人事案件でございます。したがいまして、こちらにつきましては、非公開で審議をいたしたいと存じます。

採決は挙手で行います。

お諮りします。ただいま申し上げました議案について、非公開で取り扱うことに賛成の方は挙手をお願いいたします。

－賛成者挙手－

○堀内委員長

挙手全員です。賛成の方が3分の2以上ですので、非公開と決定いたしました。

関係者以外の方は、御退席をお願いいたします。

なお、この人事案件は1件のみでございますので、休憩は取らずにこのまま審議を続けたいと存じます。

関係者以外の方は、御退席をお願いします。

午後3時9分